

---

---

第 9 章

消 防

---

---

1. 概 況	.....	190
2. 火 災 概 況	.....	193
3. 救 急 活 動	.....	195



# 第9章 消 防

## 1. 概 況

宇治市の消防は、市政発足直後の昭和26年10月に、市総務課消防係として常勤職員3名をもって発足、翌27年8月消防本部を設置し、昭和29年7月には、消防庁舎を新設するとともに消防長以下14名の職員で消防署を開設した。

以来、昭和35年以後の経済の高度成長や人口の都市集中化により、近隣の大都市である京都、大阪のベッドタウンとして開発が進み、人口の著しい流入増加をきたし、これに伴う消防力の充実強化が急務となり、昭和44年に消防本部（署）の新庁舎を建設したのをはじめ、都市化に伴う住宅等の増加、密集化及び建築物の高層化が進み、複雑多様化する各種災害から市民の生命財産を守るため、昭和45年と昭和47年に東・西消防出張所を新設した。さらに昭和51年に住民のニーズに対応するため、東・西消防出張所をそれぞれ消防分署に昇格するとともに、昭和57年には、住宅等の増加が著しい西宇治地域の消防力増強のため西小倉消防分署を新設した。

昭和59年7月に消防署開署30周年を迎え、年々複雑化する消防需要に対応し、また市民の安全を確保するため機構改革を行い、西小倉消防分署を西消防署に昇格し、従来の1署3分署体制から2署2分署体制とした。昭和63年11月には、都市化に向け変貌の著しい槇島地域に消防分署を開設し、2署3分署体制とし、平成6年11月には、救命率の向上をはかるため、救急救命士による高規格救急車の運用を開始し、救急業務の高度化を推進した。

平成7年12月には、東宇治消防分署を東消防署に昇格させ、槇島消防分署を中消防署に編入替えを行い、3署2分署体制とした。

平成9年3月には西消防署に高規格救急車を配備し、平成11年4月には、東消防署を木幡南端地内に移転新築を行うとともに、建築物の高層化に対応するためはしご付消防自動車を配備、翌12年4月に高規格救急車を配備した。

また、救急救命士の養成をはじめ、消防車両等の更新整備及び消防水利の増設を図るとともに、自主防火の推進、自衛消防隊や宇治市防火委員会の指導育成等、火災予防を重点とした施策を推進している。平成15年11月には、市民の健康づくりと消防防災の拠点となる宇治市保健・消防センター（愛称：うじ安心館）をオープンし、平成25年4月には救急隊を増隊し、槇島消防分署に配置、平成27年4月には、伊勢田消防分署を建て替え、新たに救命講習等が開催できるスペースを儲けた伊勢田救急出張所とするなど、災害のない安全で安心なまちづくりに努めている。

一方消防団は団本部と5分団で昭和26年8月に発足、平成10年12月に女性消防団員として、「あさぎり分団」を創設し、団本部と6分団体制とした。平成21年4月には、笠取婦人防火クラブ（クラブ員11名）を編入し、同分団の拡充を行った。現在369名の消防団員は郷土愛護の精神により、「自分たちの まちは自分たちで守る」を基本理念におき、日夜防火・防災活動に取り組んでいる。

## (1) 職員数

表9-1

(平成31年4月1日現在)

	消 正	防 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士	消 防 副 士 長	消 防 士	計
定 数										216※
実 数	1	4	8	12	27	116	30	16		214

※消防職員211人に初任教育中の消防職員の数（20人を限度とする。）を加えた数を定数とする。

## (2) 消防団員数

表9-2

(平成31年4月1日現在)

	分団数	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
定 数	6	1	4	6	12	25	64	281	393
実 数		1	4	6	12	25	64	261	373

## (3) 消防団員の報酬等

表9-3

(平成31年4月1日現在)

	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
報 酬 (年額)(円)	177,000	125,000	110,000	69,000	50,000	34,000	27,000
費用弁償 (出場手当)	水火災出動、警戒、訓練出動1回につき2,000円以内（階級の区分はなし）						
機械手当 (年 額)	小型動力ポンプ1台につき9,000円、小型動力ポンプ付積載車1台につき12,000円						

## (4) 消防施設

表9-4

(平成31年4月1日現在)

本部署名	消 防 本 部	中 消 防 署	檳 島 消 防 分 署	西 消 防 署	伊勢田救急出張所	東 消 防 署
所 在 地	宇治下居 13番地の2	同 左	檳島町吹前 91番地の1	伊勢田町遊田 10番地の3	伊勢田町大谷 19番地の16	木幡南端 5番地
建築年月日	平成15年11月	同 左	昭和63年11月	昭和57年4月 平成8年2月 (増改築)	平成27年3月 (改築)	平成11年4月
建築構造	鉄筋 コンクリート 造5階建	同 左	鉄筋 コンクリート 造2階建	鉄筋 コンクリート 造2階建	鉄骨造2階建	鉄筋 コンクリート 造3階建
敷地面積	4,826.12㎡	同 左	1,049.01㎡	1,827.28㎡	915.97㎡	2,221.81㎡
建築面積	1,239.00㎡	同 左	407.93㎡	516.97㎡	247.77㎡	649.59㎡
建築延面積 (占有面積)	5,855.14㎡ (889.92㎡)	同 左 (913.07㎡)	618.10㎡	956.04㎡	436.00㎡	1,114.29㎡
人 員	61名	31名	27名	42名	10名	43名

## (5) 消防車両等

表9-5

(平成31年4月1日現在)

区分 車両別	計	消 本	防 部	中 署	榎 分	島 署	西 署	伊勢田救 急出張所	東 署	消防団
計	68	4		8	9		9	3	8	27
はしご付消防自動車	2						1		1	
化学消防ポンプ自動車	2						1		1	
水槽付消防ポンプ自動車	4			2	1		1			
消防ポンプ自動車	4			1	1				2	
救助工作車 (消防ポンプ救助車含む)	2						2			
高度救助資機材搬送車	1						1			
水防資機材搬送車	3			1	1				1	
人員搬送車	1	1								
舟艇搬送車	1				1					
舟艇	2				2					
高規格救急自動車	6			1	1		1	2	1	
指令車	4	1		1			1		1	
指揮指令車	1	1								
査察広報車	5	1		1	1		1	1		
指令広報車	1								1	
小型動力ポンプ積載車	2									2
小型動力ポンプ軽積載車	5									5
小型動力ポンプ	20									20
背負式動力ポンプ	2			1	1					

## (6) 消防水利状況

表9-6

(平成31年4月1日現在)

水利区分	消火栓			防火水槽				その他水利				合計	
	公設	私設	計	公設		私設		計	プール	河川	泉水・池等 その他		計
				40m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 未満						
設置数	2,743	52	2,795	482	63	171	98	814	34	1	62	97	3,706

## 2. 火災概況

## (1) 火災統計

表9-7

(平成31年4月1日現在)

種別	年次	平成28年	平成29年	平成30年	種別	年	平成28年	平成29年	平成30年
		火災発生件数	34	35			43	建物焼損面積 (m <sup>2</sup> )	814
火災種別	建物火災	20	18	26	林野焼損面積 (a)	0	0	0	
	林野火災	0	0	1	り災世帯数	34	19	25	
	車両火災	3	6	7	り災者数	85	52	52	
	その他火災	11	11	9	1ヶ月平均出火件数	2.8	2.9	3.6	
損害見積額 (千円)		133,267	31,955	30,481	火災発生間隔日数	10.7	10.4	8.5	
損害物件数		48	24	27	1ヶ月平均損害額 (千円)	11,106	2,663	2,540	

## (2) 火災予防対策

近年、火災件数は減少傾向ではあるが、生活環境等の変化に伴い火災事象は複雑・多様化し、その危険要因も変化してきている。

このような状況から火災の発生を未然に防止するため、市民一人ひとりに火災に対する防火意識の啓発普及を図ることが必要であり、従来にも増して各種対策を推進しているところである。

具体的には、毎年春、秋、年末年始の「火災予防運動」、毎月1日・15日の「防火の日」における重点広報に加えて、エフエム宇治放送を活用した広域的な広報を展開し、啓発活動に努めている。さらに、自主・自衛防火意識の高揚を図るべく、住宅防火フェア等の催事、防火座談会・消火器取扱い指導及び防火啓発ビラ配布等、さまざまな行事を実施してきた。特に、消防法及び宇治市火災予防条例により一般住宅への設置が義務付けられている住宅用火災警報器の取付方法・維持管理・奏功事例の紹介等の啓発活動について、積極的に取り組んでいる。また、社会的に許されない放火火災を防ぐため、「放火されない環境づくり」を推進している。

文化財施設の火災予防についても、毎年1月26日の「文化財防火デー」を中心に、防火管理の充実と消防訓練を実施し、文化財防火に努めるとともに、平成6年12月に世界文化遺産として登録された宇治上神社等、市内随所にある歴史的文化遺産に対する保護の意識高揚を促すため、「宇治市文化財まもり隊」制度を立ち上げ、火災予防の徹底と災害発生時の被害の軽減を図っている。

また、市内の多種・多様な事業所に対しては、立入検査による防火指導を実施するとともに、各種消防訓練の指導を行い、通報・避難及び初期消火活動が迅速に行われるよう防火教育の充実に努めている。

危険物を製造、貯蔵又は取り扱う事業所については、保安管理を徹底させるとともに、各種研修会及び「危険物安全週間」等を通じ、危険物の自主保安意識の高揚及び啓発を行い、各事業所における危険物災害の未然防止を図るとともに、自衛消防組織と連携し、危険物災害を想定した訓練を実施している。

火災予防の推進のため、消防本部、消防署、消防団及び地域や事業所の防災組織が常に連携して、各種の活動を展開し、「安全で安心な住みよいまちづくり」に努めている。

### 3. 救急活動

#### ○ 救急統計

表9-8

区 分		年 次	平成28年	平成29年	平成30年	
出 場 件 数			8,746 (43)	8,770 (45)	9,375 (48)	
事 故 種 別	火 災		26 (1)	23	32 (2)	
	自 然 災 害		0	2	5	
	水 難		3 (1)	8	6 (1)	
	交 通		882 (25)	886 (27)	802 (22)	
	労 働 災 害		61 (1)	47 (1)	70 (1)	
	運 動 競 技		81 (3)	75 (2)	79 (8)	
	一 般 負 傷		1,297 (1)	1,283 (3)	1,364 (2)	
	加 害		36 (1)	43	41	
	自 損 行 為		89	69	64	
	急 病		5,744 (7)	5,822 (11)	6,337 (12)	
	そ の 他	そ の 他		108 (2)	102 (1)	104
		転 院 搬 送		419 (1)	410	471
		医 師 搬 送		0	0	0
資 器 材 等 搬 送			0	0	0	
搬 送 人 員 数			8,227 (41)	8,284 (47)	8,757 (40)	
不 搬 送			593 (6)	565 (4)	668 (8)	
1 日 平 均 出 場 件 数			23.9	24.0	25.7	
1 日 平 均 搬 送 人 員 数			22.5	22.5	24.0	
1 カ 月 平 均 出 場 件 数			728.8	730.8	781.3	
1 カ 月 平 均 搬 送 人 員 数			685.6	683.8	729.8	

( ) 内は管外応援出動  
(京都市、久御山町、城陽市、宇治田原町等)